

令和3年  
10月号



# つちさわ

平塚警察署  
土沢駐在所  
☎ 31-0110

## 安全・安心 まちづくり旬間の実施

～ 全国地域安全運動 ～

10月11日(月)から20日(水)までの10日間、県内一斉に「安全・安心まちづくり旬間」が実施されます。

実施重点

### ◎子供と女性の犯罪被害防止

#### ○子供の犯罪被害防止

・通学路、公園等地域における子供の見守り活動の促進  
町内(自治)会、老人会、地域の方々が通学路や公園等で行っている「子供見守り活動」の輪を広げましょう。

特に、犬の散歩や買物等の日常生活の中で、気軽に実施できる「ながら見守り」を広げましょう。

・通学路、公園等、子供が集まる場所における安全確保  
街灯の少ない場所や周囲から見通しが悪い公園等、犯罪を誘発するおそれのある場所を点検して地域ぐるみで改善するなど、犯罪者を寄せ付けない環境づくりに努めましょう。

・子供の自主防犯意識の高揚  
県警察では、子供に危険を回避する能力を身に付けるため参加体験型の防犯教室を開催し、防犯標語として作成した「おおたごポリスの4つのおやくそく」を推奨しています。

お…おうちのひとにいつてきますー！

お…おはだきいそほいそほいわー！



だ…だまされてついでにいかない！  
こ…こわくなったら大声で！

### ○女性の犯罪被害防止

・性犯罪等から身を守るための注意事項

※帰宅するときは

夜間は遠回りでも明るく人通りの多い道を利用しましょう。  
音楽を聴いたり、携帯電話やスマートフォンを使いながら歩くことは、周囲への警戒心が薄れるのでやめましょう。

帰宅時間が遅い場合は、家人に迎えにきてもらうなど、一人歩きはできるだけ避けましょう。

※一人暮らしの女性は

玄関に入る前に後方を確認するとともに、周囲に不審な人がいないか確認しましょう。

ドアを開けたら素早く家の中に入り、すぐ施錠しましょう。  
帰宅の際は、一人暮らしと悟られないように、玄関で「ただいま」などと言いなから入りましょう。

玄関はもちろん、浴室やトイレの高窓等の戸締りを確認しましょう。

来訪者への対応は、ドアを開ける前に相手を確認し、見知らぬ来訪者には、安易にドアを開けずドアチェーンを掛けたまま応対しましょう。



## 令和3年9月中の 土沢駐在所管内事件

(8月20日～9月20日)

窃盗 1件  
作業事故 1件

8月20日、上惣領地区愛宕神社において、本殿等の屋根に置かれていた銅板計75枚が盗まれる窃盗事件が発生しています。不審者、不審車両発見の際は、すぐに通報を！

## 特殊詐欺に注意！！

『サギ撲滅の2本柱』でサギを撃退！

- ①こんな言葉を聞いたらサギだ！
  - ・「急にお金が必要！用意して！」
  - ・「キャッシュカードを預かります」
  - ・「ATMで医療費を還付します」
- ②留守番電話設定のお願い！
  - ・「犯人は留守番電話を嫌います」
  - ・「常に留守番電話設定を！」



## 違法駐車追放強化期間の実施

### 違法駐車をなくそう

「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」

◎違法駐車 の指導・取締りを強化します。

違法駐車は、交通事故の原因や交通渋滞の原因となり、更には事件事故や災害発生時におけるパトカー、救急車等の緊急車両の通行妨害にもなります。

違法駐車をなくし、安全で円滑な交通環境を確保するためには、県民の皆様一人一人が交通ルールを守り、駐車のマナーアップに努めていただくことが必要です。そのため県警察では、10月22日(金)から31日(日)までの10日間、違法駐車追放強化期間として、街頭キャンペーン、地域住民の方々との合同パトロールといった広報・啓発活動を行うと共に、違法駐車車両に対する指導・取締りを強化します

